

「気にかける」地域づくり

～気にかける つながる 支えあう

此花区役所、此花区社会福祉協議会は、地域の皆さまといっしょに、安心して暮らし続けることができる地域づくりをすすめています。

そのためには、日常の暮らしの中で



ことが大切です。

孤立死などを防ぎ、引きこもりやヤングケアラーの方などを支援していくために、地域の皆さま、各団体・企業の皆さまの協力が必要です。ご協力をお願いいたします。

どういふことを「気にかける」の？

住居の様子で気づくこと



- ・新聞受けに新聞がたまっている、何日も同じ洗濯物がかかっている
- ・部屋の電気がずっとついて（またはずっと消えている）
- ・いつもかかる電話に、何度かけても応答がない
- ・怒鳴り声がしばしば聞こえる

外見の様子で気づくこと



- ・季節にあった服装をしていない
- ・異臭がする、体や衣服に汚れがある
- ・顔や手にあざがある、顔色が悪い
- ・道路や公園などで、座り込んでいる
- ・「保険料が支払えない」「生活に疲れ果てた」「何もかもいやになった」という話を聞いた

買い物の様子で気づくこと



- ・同じ商品を頻繁に何度も買っている
- ・財布を持っていない/財布にお金が入っていない
- ・いつも買い物に来られている方を見かけなくなった
- ・会話のやりとりが不自然、意思疎通が難しい



こどもの様子で気づくこと



- ・日常的にこどもが家事を担っている
- ・登校の時間がみんなと違う
- ・夜になっても家に帰ろうとしない
- ・平日のお昼間に買い物をしている

気になる人がいます！どうすればいい？

ささいなことでも結構です。

「気になる」「心配に感じる」ことがありましたら、次の相談先へつないでください。

【此花区 相談窓口一覧表】

対 象	用件／相談内容	相 談 先	電話番号	開設時間 (24時間体制以外休日は除く) (年末年始は除く)
高齢者	高齢者の暮らしや 介護に関すること	此花区地域包括支援センター ・高見 ・伝法 ・西島地域の小学校区在住	06-6462-1225	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:30
		此花区南西部地域包括支援センター ・西九条 ・梅香 ・春日出 ・四貫島 ・島屋 地域の小学校区在住	06-6462-9301	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00
		春日出地域総合相談窓口 ※西九条・梅香・春日出 地域に在住の方	06-6467-2933	月～金 9:00～17:30
		此花区役所保健福祉課(介護保険)	06-6466-9859	月～金 9:00～17:30
	認知症に関すること	このはなオレンジチーム	06-6462-1087	月～土 9:00～17:00
障がい	障がい者・児に 関すること	此花区障がい者基幹相談支援センター	06-6461-5055	月～金 9:00～17:45
		此花区役所保健福祉課(地域福祉)	06-6466-9857	月～金 9:00～17:30
子ども ヤング ケアラー	子供に関すること	此花区役所保健福祉課(子育て支援室)	06-6466-9958	月～金 9:00～17:30
	虐待が疑われるとき	大阪市虐待ホットライン	0120-01-7285	(24時間体制)
その他	見守り活動に 関すること	此花区社会福祉協議会 見守り相談室	06-6462-1224	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:30
	緊急対応が必要な場合	此花警察署	06-6466-1234	(24時間体制)

※命に関わるなど緊急を要する場合は、迷わず110番、119番へ通報してください。

どこにつないだら良いかわからない場合は・・・

区役所または区社会福祉協議会へ情報提供・連絡をお願いいたします。

(時間：平日 9:00～17:30 土日祝・年末年始は除きます)

大阪市此花区役所 保健福祉課 地域福祉担当

TEL 06-6466-9563

社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会

TEL 06-6462-1224